

姫路市子育て支援に関するアンケート【小学生保護者用】 用語説明

ファミリーサポートセンター事業

0歳～小学校6年生までの子どもがいる子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（提供会員）を登録し、会員間で育児の援助を行う事業です。

○利用料

- ・月～金（祝日を除く）の午前7時～午後8時
：1時間700円
（病児・病後児の場合：1時間1,000円）
 - ・上記時間外、土、日、祝日：1時間800円
（病児・病後児の場合：1時間1,100円）
- ※病児・病後児の場合の活動時間は、午前7時から午後7時まで。

※交通費等は実費となります。

○援助の事例

- ・保育所等の開始前後の預かりや送迎
- ・習い事への送迎
- ・病院受診後の病児・病後児の預かり
- ・保護者のリフレッシュや用事への預かり

病児・病後児保育事業

保育所等へ通所している子どもが病気又は病気の回復期にあり、保護者が仕事等のため家庭で看護・保育できないときに、市内の専用施設で一時的に看護・保育する事業です。

○実施施設数

- ・病児・病後児保育施設：3か所
- ・病後児保育施設：1か所

○利用料

- ・姫路市に住民登録がある世帯：2,000円
（所得による減免あり）
- ・姫路市に住民登録がない世帯：3,000円

※利用時には医療機関発行の医師連絡票が必要です。

子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病等により、家庭で児童を養育することが困難になった場合に、一時的に児童を預かる事業です。

○実施施設

- ・2歳未満：乳児院
- ・2歳以上：児童養護施設

○利用料

- ・所得・児童の年齢等により日額0～5,350円

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後や夏休み等の期間において、適切な遊びと生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。実施主体は、公設公営や民設民営等、地域により様々です。

○実施施設数

- ・市立：67か所
- ・私立：9か所

○利用料（市立）

- ・月額7,000円（8月のみ10,000円）

※おやつ代等は実費となります。